

○ 3 番（山口裕子君）〔登壇〕

通告に従い、ただいまより一般質問をさせていただきます。本日の最後の質問になりました。できるだけ簡潔に質問していきたいと思います。

今回は、男女共同参画社会づくりということに、一つのテーマに絞ってみました。佐賀県でもアバンセという佐賀県立女性センターが平成 7 年にオープンしました。そして、佐賀県は特に、「おしん」とかいうドラマでもわかるように、女性の地位が低いということで女性の地位向上などに取り組むという形で、この活動センターの発端があったかと思います。各市町村にもそういう活動センターを踏まえて、女性ネットワークという活動母体ができ、また旧武雄市でも男女共同参画計画が平成 11 年から 23 年まで予定されています。新市におきまして、今また計画が見直されているところでもあります。

そういう中、女性も男性も性別にかかわらず、自分らしく多様な生き方ができる社会づくりというところの男女共同参画なんです。本当にこの男女共同参画のとらえ方が、意識というか、そういうのがさまざまで、ただ単なる女性が強くなったとかいう表現で終わってしまったりということもあります。また、私も女性であり、女性ネットワークの会長などの活動をしておりまして、男女共同参画の意識の高い方たちからすれば、私の発言したことが、私の主人がとかいう言葉で、「あなたはそういう活動していながら、それは男女共同参画からすれば、それは差別用語よ」というふうに指摘をされたりとか、まず自分にとっても大変難しい問題だなというふうにとらえております。

そういう男性も女性もお互いが一生懸命力を発揮できる社会づくりをと思って活動しているところに、今度、厚生労働大臣の「女性は産む機械だ」とか、そういう発言が出てくると、本当に何だったのかなあというような、本当にわかってほしい方たちに、そういう発言が出てくるというところに、もう少し私たち市民挙げて、県民すべての人がこの理解を求めないといけないんじゃないかというふうに感じております。ということで、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、武雄市において 19 年度の組織機構改革が 4 月から始まると思うんですが、市長におきまして、具約にも女性の活躍できる場をということで出ておりますが、女性管理職の登用という形から考えたときに、どのような努力をされているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○ 樋渡市長〔登壇〕

人事案件ですので、この場で個別にどういう登用をするかというのはちょっと差し控えたと思いますけれども、基本的な考え方は、私は女性だから登用するということについては反対です。能力がある、あるいは意欲がある、そういった人たちを男だからじゃなくて、女だけじゃなくて、そういうことでひとしく見て、その上で登用をする。これが私の基本的

な考え方であります。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に女性だからとか、男性だからじゃなくてだと思います。今までがなかなか女性がチャレンジする人もいなかったんだと思うんですが、今、女性たちもいろんな面でチャレンジしようとするときに、その場が与えられていないとか、同じように対等に研修の機会とかチャンスが与えられていないんじゃないかというような意見も出ておりますが、それに関しては市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに私が今まで所属していたところは、基本的に研修の場とか見よったら、何か定員が300人で男性が299人とかいろいろあった。しかし、武雄市の場合は、ちょっとこれは人事にきちんと確認をしましたけれども、基本的に性差を設けず、いろんな研修に参加してもらうように努力をしてもらっています。その件で、もし足りないところがあったら、私もきちんと見て女性の参加を促したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり新しいことというか、そういう形で出てきたときに、見逃しやすいというか、今まではこうだったからとか、前例になかったからという形で進みやすいところもありますので、ぜひチャンスをつかみたいという女性たちもいるかもしれませんので、市長としてそういうところに気を配っていただきたいなというふうに私は思います。

また、男女共同参画というときに、形どおりではありますが、審議会とか女性登用を40%目標にというふうに具約の中でも市長は上げてあります。まだ市長になって1年ということですが、そういう達成状況というか、またそれに対する努力の仕方とかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

21年度に女性の審議会における比率が40%、そして、実はもう一つ目標を公表していますが、18年度が30%、それでもう18年度が終わろうとしていますので、実績ベースで申し上げますと30.6%、この目標はクリアしたところでありますので、21年度の40%に向けて

頑張っていきたい。そのときにぜひお願いがあるのが、こちらは門戸を開いていますけれども、なかなかやっぱり来手が、この審議会もこの方ですか、あの審議会もこの方ですかといったら、物すごく特定の女性に負担がかかっておるわけですね。そうではなくて、ぜひ呼びかけをですね。よく言われます。ある審議会では、いや、私のごたつとがて言いんさっですね。しかし、そうではなくて、そこに入ってもらふということです。そこで言い方は悪いですがけれども、これは男性、女性にかかわらず、もまれてほしいと思います。それが、女性のさらなる登用の拡大につながるというふうに僕は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当におっしゃるとおりだと思うんですね。おかしいじゃないかと言いながらも、いざ矢を向けられたら、いや、それはできないとか、本当に逃げ腰なところというか、本当にそう問題点を感じるんだったら、やはり積極的に女性、男性にかかわらず自分でチャレンジするということは大切だなというふうに思います。そこに本当に1人の人がいろいろな会議に出ていくというのも女性の場合に多く見られて、そこも活動している人たちの問題提起じゃないかなというふうに私も思っております。

あとちょっと、一番最初に質問した中で、4月から始まる組織改革の中に女性の管理職ということ——管理職だけではないんですが——と言いましたのは、特に今回、こども部というのが設けられます。そして、その中には未来課、支援課、食育課と、やはりいろんな役割を通したときに、女性の得意分野というか、そういう形があるんじゃないかなというのを含めてお聞きしたかったわけですが、それに対して答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。やっぱり女性の得意、あるいは男性の得意の分野というのは、市長として見たときに厳然としてありますね。例えば、子供関係であるとか、先ほど話が出た食育であるとか、私は観光も、おもてなしという観点からすると、ぜひ女性にも引っ張ってほしいと。これは別に管理職のみならず、例えば係長以下でも構わないと思います。そういう意味で、女性がもともと根源的に持つ得意な分野のところに私も今回充てていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

ぜひ相談する方も、そこを活用したいと思ってある方も、多分そういう形を望まれている

んじゃないかなというふうにも思いますので、そういう得意の分野で活躍できるようにしていただきたいなというふうに思います。

あと、1番の中の四つ目の質問になるんですが、ひとつ本当に男女共同参画というののとらえ方違いというか、そういうところもありまして、これは地道な啓発活動だと思うんですね。それに大きく行政側からの投げかけというのも大切だと思うんです。また、職員ですね。議員ももちろんです。行政にかかわる人たちがやはり男女共同参画への理解を深めて、その先頭に立ち、具体的なプランを立てて行動を起こしていくという指導制も必要じゃないかと思うんですが、市役所管内というか、その中でそういう男女共同参画を含めた啓発事業といえますか、そういう教育などをなされているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

職員の男女共同参画への啓発関係の研修でございますが、これについては人事の方で年に2回ほどあっておりますので、その中で全職員を対象に研修をやっておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

研修をされているということですね。あと、そういう男女共同参画の理解とともに、男性の得意とするところ、女性の得意とするところが生かされて、その適性というか執行部の仕事もさらに増すというところもあると思うんですね。そういうところを踏まえて、今後、執行部の事業というか、そういう形を進めていただきたいなというふうに思います。

あと、これも武雄市だけでなく、ほかの市町村もこれはなかなか進みませんということに問題もあると思うんですが、男性、女性も育児休暇というのをとれて、しっかりと子育てというか、そういうのにかかわれるというふうになっておりますが、武雄市においての育児休暇は男性、女性の利用があるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、育児休業の周知というようなことでは、武雄市特定事業主行動計画というのを昨年6月1日付で策定をしまして、これを公表して、職員に対しても育児を行う職員の両立支援策の制度等についても周知を図ってきております。そういう中で職員の育児休業の状況で

ざいますけれども、平成18年4月1日から新たに育児休業を取得した者が7名、これは全員女性でございまして、対象者全員が所得をされております。あと、取得対象者として男性を4名調査したところでございましたけれども、男性の取得はゼロでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

男性がゼロだったということは、やはり見る必要がなかったというか、条件が整っていたということでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

対象者について聞き取りまではしておりませんのでわかりませんが、まだ男性がとるという状況に至っていないというのが現実じゃないかなというふうに感じております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

まだ男性がとるチャンスに及んでいないという場合も聞かれますが、職場の雰囲気、なかなか男性がとると、何か言われそうとか、いろいろな形もあるそうです。ぜひ男女共同参画の意識改革というか、そういうところを進めていただいたら、男性も本当は子供を――女性の方が役割的に今大事な仕事をしている場合は、男性がそのときにかわってとれるというの、何も憶せずとれる環境があれば、これを利用されるという方がいるんじゃないかなというふうにも思いますので、そこら辺を含めて行政内の意識改革というところをやりたいなというふうに思っておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに男性が育児休業というのを取得しにくい雰囲気があります。おいが言うぎんた職場に迷惑のかかるもんねとか、あるいは、そいばするぎ恥ずかしかという話もあります。私が前いた職場ですけれども、強制的にとってくださいということでもってもらっていました。私が外れてから、その第1号がことし1人か2人、高槻市役所でも出たといううれしい報告を聞いています。その上で、彼らがそういうふうに言っているのは、いや、もう上から言われましたということで、喜んで育児休業をとってもらいましたので、そういう雰囲気というのは、これはある意味で、上司がきちんと言わなきゃいけないと。じゃなかったら、とりに

くいという遠慮の雰囲気というのはあるわけですね。だから、それは我々の方で我々の仕事として、そういう雰囲気づくりをしていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番山口裕子議員

○3 番（山口裕子君）〔登壇〕

ぜひそういう雰囲気というか、そういう意識を広めていっていただきたいなと思います。男女共同参画が男性、女性ではないというところで考えれば、女性も出産した後に、どうしてもやりたい仕事、続けたい仕事というときに、それがとりやすい環境であるならば、その家庭内もうまくいくというか、さらにいい形になっていくというところで、男女共同参画じゃないかというふうに私は思っております。

次の質問に行きます。

2 番目ですが、社会制度、慣行の見直し、意識改革についてというところで一番難しい問題だと思います。まず、厚生労働大臣の発言にありまして、武雄市の方では女性団体と市長との語る会で、市長が――逆の立場だったと思うんですけど、本当にオイ・ワイ禁止条例という形がぼんと飛んできました。私はその会にも参加しておりませんでした。その後、私にもいろいろお尋ねがあったんですが、はっきりと市長がどういうふうにというか、どういう気持ちでそういうことをおっしゃったか、ここでお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私がオイ・ワイ禁止条例構想を述べたのは、もとはといえば男女共同参画という言葉が全然根づいておらんわけですね。それよりも、やっぱり一般的に普通使う呼称です。配偶者同士が使う呼称にここは着目をしました。例えば、いかに行政が、あるいは政治が男女共同参画、参画と言っても根づかない。その土壌にはやっぱり日ごろ使う呼称に私は問題があるんじゃないかということで、配偶者に対して、「おい」とか「わい」とか「そい」とか「こい」とか、そういう何というんですかね、物扱いの言葉、あるいは人格を認めていないような言葉というのは憤むべきではないかということを申し上げました。その一つとして、条例があつたり、キャンペーンがあつたり、新聞には条例構想だけ載りましたけれども、まずそういう意識を、特に男性側が持つ必要、変える必要があるんじゃないかということを常々思っておりましたので、女性のネットワークの場で申し上げた次第であります。

もとより私は大阪であつたり、沖縄であつたり、東京であつたり、絶対そがん呼称はないわけですね。大阪でそがんこと言ったら、もう大変なことになります。ということで、私はちょっと一部あれがネットに載って、誤解をされている部分はありますけれども、基本的には呼び方、呼称、それを罰するとか、憲法上で保障されている表現の自由とか、そういった

のは全然守った上で、そういったことができないかという提案をしたのが、今回のオイ・ワイ禁止条例構想であります。まさかこんなに大きくなるということについては、私はかなりびっくりしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

単純に私も、市長がこんなにびっくりするようになるとは思ってなかったと言われるように、私もそんなになかったんですけど、やはりこの男女共同参画推進を進めるに当たって、やはり根底というか、そういうところに、そういう問題が大きくなるんだというのは確かじゃないかなというふうに思います。あと、本当に子供のいじめと同じだと思うんですね。大人社会のこういう問題がそのまま子供たちの世界にあるんであって、本当に子供たちのいじめも難しいというのは、親しみを込めて言ったつもりが、その人の受け取り方ですごくいじめられたというふうにいじめ問題になっている子供たちの話もあります。

大人も一緒だと思うんですが、何か言った人はそのような気持ちじゃなかったのに、女のくせにとか、男のくせにとか、そういう形、たったそれだけの言葉が、その人が意欲を出して何かをしようかなというときとか、すごく弊害を感じたりということがあるので、すごくそれは大切なことだから、できれば市長がそう言ってくださったことは本当に気をつけましょうというキャンペーン程度というか、そういう形で広めていただいたらなあというふうに私は思っていました。やはり大人社会の映しが、そのまま子供たちのいじめ感覚になっているんじゃないかなというふうにも思います。本当になれ合いとか親しみを言う場合はいいんですが、それがとても嫌がっていたり、いじめの対象というか、そういうことにもなるということをやはり大人の私たちはしっかりと意識しないといけないんじゃないかなというふうに思います。だから、これがびっくりするような波紋があって、それはいい、悪いがあって、そういうふうに広がったと思うんですが、根本は市長がそういう気持ちだったということに私もそれは賛成したいなというふうに思います。

社会制度の慣行見直しの質問なんですけど、やはり男性も女性も生まれつき性にかかわらず、ともに力を発揮できて、社会が男女共同参画であって、家庭も成り立って、地域も成り立っていくと思うんですが、ある種、何か変わった特異な分野とかそういうところにチャレンジしようとしたときに、本当にそれを古い習慣とかしきたりが邪魔をするというか、それを抑える、圧力になったりする場合があるんです。そういうことの見直しをやはり行政側から見ていただきたいなあ、もう少し意識を深めていけるような形にしていっていただきたいなあというふうに私は思っているんですが、まず一つの例としては、地域の作業とかがありますが、その作業でも平成18年の11月の調査です。これは回答率が96.3%のアンケートの中、出不足金というところで、女性が出たら何割にしかならないから出不足金を払うというのが

まだ残っているようです。やはりそういうところから見直していったって、男性も女性もできる
ところの力を出し合って、お互いが助け合う、支え合う社会というのが私は本当じゃないか
なというふうに思います。もし、そういうふうに残っているところがあれば、市長から改正
というか、そういうところを進めていただけたらなというふうにも思います。

出不足金なしというところは34区です。すべてにおいて男女差がないというところが40区
です。そして、一部男女差ありというところが12区です。そして、男女差ありーそういう
お金を払うところですねーが20区になっております。これが形に出ているところは、これ
一つじゃないと思うんですけど、やはり自分の地域生活の中で、そういうところを改善すれ
ば、かなり変わってくるんじゃないかというところで、この点をちょっと上げてみたんです
が、やはり長所を生かしてお互いが協力し合って、支え合っているじゃないかという見方を
すれば、男性の御老人の方が出られて、女性の元気はつらつな方が出られて一生懸命お仕
事をされても、女性が出れば出不足金として払うという形ですね。それはやっぱりおかしい
社会じゃないかなというふうにも思います。やはりそういうところから見直すことによって私
は大きく変わってくるんじゃないかというふうに思いますが、市長はどのようにお考えで
しょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも私の答弁いかんでは波紋を呼びそうですけれども、基本的にこれの詳細はちょっと
調査をもう一回我々の方でもしたいというふうに思っています。ちょっとそれを前提にお答
えすると、やっぱりこれはおかしかですね。明らかにこれはおかしいと思います。ただ、こ
れは我々が強制するということではなくて、地区、あるいは部落でその見直しをしてほしい
と。きょう多分ケーブルワンをごらんになっている方は、あれっと思っていただいていると
思います。そういう意味では重要な問題提起だったというふうに思っておりますし、基本
的に私の認識を問われればということであれば、それはおかしいというふうにお答えしたい
と思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

これをひとつ、やはり大きく出てくるところを見直していただくと、それが波紋になって、
いろんなところが見直されていくんじゃないかというふうに思いますので、よろしく願い
いたします。

あと、この制度とか慣行の見直しの中で一つ私の方に相談がありました。それは女性がチ
ャレンジするということで選挙というのがあります。議員もそうですが、議員は男性も女

性も同じ立場だと思うんですが、なかなかこの土俵に上がるまでが、やはり女性の慣例がないとか前例がないとか、いろんな形でチャレンジしようとする形を抑えられる、圧力があるというのを私も感じました。

ところが、一つ相談があったのは、女性が農業委員にチャレンジしたいという形があったわけですね。私はもうその時期がかなり過ぎてからお聞きしましたので、何ともすることはできなかったんですが、土俵に対等に上がりたいのに、そこまでに女性が情報を知らされなかったり、既に選挙というのにその土俵に上がることができないような形があるんじゃないかというふうなことで、ちょっと相談がありました。私も農業委員の仕事をしたことがありませんので、それが女性に向いているのか男性に向いているのかよくわかりませんが、やはりチャレンジしたいという方があるならば、これはフェアに臨むことができる形がないといけないと思うんですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは農業委員に限らずいろんな、例えば選挙でもそうですけど、それはフェアに行くべきだと、個人の能力とやる気で性別に関係なく投票されるべきだというふうに思っております。ただ、済みません、前段階のおっしゃっていることがちょっと私にもわかりにくい部分がありますので、もし女性が女性という立場で進出を抑えられると、それはあってはならないことだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

情報がまず入らないという形には、やはり今までの慣例という形で、区長さんのところにそういう資料などですか、今度そういうことがありますという形で一定なかなか女性のーだから、その会に出てくる人が、その連れ合い、パートナーとかが持っているとか、そういう人がいるというふうに伝えなければそこに上がることができないのかなというふうに思いますが、それはどうぞ皆さんでどういう問題があるからそこに臨めないのかというのは私もよくわかりません。臨みたいんだったら、そこにフェアに選挙ならば臨めるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、しかし、前回の農業委員会的时候には相談のあった方からはそうじゃなかったというふうに聞いておりますので、やっぱり問題点を解決していかないといけないんじゃないかというふうに私は思っております。

また、農業委員という仕事は中身がどうというのは私もよくわかりません。私の知るところでは農地の問題とか、そういうところの仕事かなというふうにはとらえていたんですが、今、農業を担う労働力というのも、やはり女性が60%を占めているわけですね。そして、加

工品とか、そういう形ででも、女性が活躍して、女性がいろんな場で農業に対して政策決定とかそういうところに意見したいなあという人もたくさん出てきているわけです。それでいて、農業世帯の家族経営協定とかを進めましょうという動きがあったり、それがやはり農業委員会の中で取り上げられたりするわけですね。そういう家族協定とか進めるにあたっては、そこはもう女性の得意分野じゃないかということを、相談を受けた方がおっしゃってありました。ぜひ、今まではこうだったという形、さらにいろんな形でチャレンジしたいという方が入られるような形をとっていただきたいというふうに私は思っております。

それでは、次の3番の男女の職業生活と家庭、地域両立の支援についてお尋ねいたします。

前回、私も子育て支援というところとちょっと重なったりするんですが、女性の労働力を必要とされているという形でいろんなサポートシステムがあります。女性が仕事に出るためのサポートシステムですね。それが放課後児童クラブ、地域子育て相互支援事業。これは余り聞きなれないかもしれませんが、送り迎えができないとか――送り迎えをする人、ヘルパーさんですね。とか、一時預かり的に見てくださる方のサポートなんです。あと延長保育とか休日保育、あと低年齢児保育、病後児保育といろいろな助成を、女性が外に出て行くためのサポートというか、そういう形でいろんな形ができております。

しかし、男性も女性も、男性が保育に当たったりとか、いろいろな形も考えての上、今、外にゼロ歳児から子供を保育園に預けるという形には保育補助という形で市の方から援助しております。放課後保育もそうなんです。今いろんな利用を考えてみるときに、やはりここ30年とか40年前に子育てした人、20年前、ここの10数年という子育て環境の変わり方がすごく激しいわけですね。本当にこのサービスが子供たちにとっていいのか、本当に親たちにとっていいのかという形で見直す必要があると思うんですね。

男女共同参画は女性が外に働きに行くばかりの男女共同参画ではないと私は思っているんです。私はやはり1人の収入で頑張って、自分で3歳まで5歳までとか一生懸命夫婦で子育てしている人もいるわけなんです。そういう形に対してのサポートというところで、私は考えてほしいんですが、すべて後援会とか有識者、学識者、市長も教育長も私もそう思うんですが、今は子育て環境が崩れて何をサポートしていいかわからないような状態になっているときに、本当に親ですよと、家庭ですよと言われていきますよね。それで三つ子の魂百まで。それで、食育の服部先生のあの話を聞いたときも、3歳までは親ですよ、九つまでがしつけです。必ず親が責任を持ってやってくださいと言われるんですが、このサポートシステムを見ていると、どうも親から離れていく支援という形を私はすごく感じているんです。

できれば、市町村においていろんな子供たち、先ほども議員から医療費の軽減とかいろんな形でいろんなサービスが出てきておりますが、果たしてそれが子供たちにとっていいのか。もちろん医療費とかそういう軽減されるのはいいですよ。親たちは本当に家計費が浮きますからいいです。しかし、サポートする上のサービスと考えたときに、これは果たして子供

たちにとって、それはいいのかというふうに考えないといけないと思うんですね。

3月10日の群馬県の太田市長が第3子からの父母負担ゼロという形で、中学生まですべて免除するというか、援助すると、支援するという、少子化対策という形で出されました。これは太田市長の決断に学べというふうに書いてありましたが、果たしてそのサービスをしたところで、いい子育て環境ができるかと考えたとき、今の保護者、親たちの環境は、私は保育園の特性もあって自由に好きなところを選んでいきます。そして、親に見てもらいたくなくて、親はいても保育園に預けることを選んだりします。そう考えたときに、その軽減することが、より自分たちの生活を豊かにしたり、それによって軽減された分で子供たちをたくさん塾にやったり、いろんな習い事にやってとって、何一つ変わらない。子供と向かい合う時間をつくるということに向かい合っていないような気がするんですね。

私として要望は、親がゆっくり安心して子育てをできる環境を支援していただきたいんです。だから、出産したら、せめて3年間は三つ子の魂百までと言いますから、どうぞ保護者の方がしっかり子育てをしてくださいという支援を私はしていただきたいなと思うんです。だから、おじいちゃん、おばあちゃんでもいいから、3歳まで子育てにかかわった家族には支援金というか、奨励金があってしかるべきじゃないかなと私は思います。5歳まで頑張って子育てに向かい合った人には、それが奨励されるというふうにしないと、本当に親の責任とはいいいながら、すべて預けていくシステムができ上がっているんじゃないかなというふうに私は考えます。

難しいんですが、本当に今までいろんなサービスはできているんですが、子育ての状況がよくなるかということ、どこに問題があるかとしたら、本当に今、私の周りの子育て環境にあるお母さんたちに聞いてみると、もう不安だらけなんですね。保育園の方からは本当に、どうぞどうぞゼロ歳児から預かりますので、どうぞ安心してお預けくださいと言われるけど、自分としては親1年生として、下手でも子供と向かい合いたい。もう少しぎりぎりでも生活やりながら向かい合いたいと思っているんだけど、システムはどうぞどうぞという形、そしてそちらの方に保育補助とかたくさん充てられているという形ですね。だから、親がゆっくりと安心して子育てする環境としたら、私はそちらにも援助するべきじゃないかなというふうに思います。昔はどうしても見てもらわないといけない形で1年保育とか、長くても2年保育という形で保育園とか幼稚園が利用されていたと私は思うんですね。だから、今、自分たちのライフスタイルとか、そういう形で給食費未納の問題も同じだと思うんですが、何かそういうところで自分たちの生き方として選ぶのであれば、それは家で仕事をしないで子供を見ようという人も、それも一つの選び方だと思うので、私はそこにも市が援助してもおかしくはないんじゃないかなというふうに考えるんですけど、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○ 樋渡市長〔登壇〕

今まで大阪でも東京でもいろんな質問を受けてきましたけど、きょうの質問が一番私にとって難しい質問です。その中で私が思うのは、基本的に衣食住じゃありませんけれども、子供を育てるのは基本的に行政が介入すべきではないと。あくまでもこれは私的な領域の中でやるべきだというふうに考えております。そういう意味で子育てに対して直接の、これだけお金がかかったから、その支援金を入れるということに関しては、私はこれはちょっとなじまないんじゃないか。例えば、支援金を1,000千円渡したとします。そのときに、親が子育てに使うんだったらまだしも、ひょっとすると、この制度はやっぱりそれに充当するということがあれば、またそれは立ち入ることはあるかもしれませんが、基本的にそういう問題が生じるわけですね。

だから、我々とするならば、基本的な認識は一緒です。やっぱり三つ子の魂百までというように、子供は親と一緒に、あるいはそれが無理だったら、私がそうでしたけど、じいちゃん、ばあちゃんに育てられるというのが私は一番望ましい形だと思っておりますけれども、昨今の核家族の進行状況、あるいはひとり親の皆さんがふえているといったことからすると、行政に何ができるかといった場合は、まず二つあると思います。

一つが、身の回りに、例えば公民館とか、つどいの広場とか、北方になると子育ての総合支援センターになるかもしれませんが、何かあったらすぐそこに行けるというような安心感、安定感を行政がきちんと指し示すということ。それともう一つが親と親、あるいは親と専門家をつなぐ、これは行政にしかできませんので、そういった場を通じるか、あるいは4月から始めようと思っていますけれども、若いお母さんたちというのは子育てしながら携帯でピコピコしよんさっですね。それで何ばしよんさっかというぎんた、いろんな悩み事をいろんなセンターとかに確認されているわけですね。それをこども部の一つの目玉として、子育て掲示板、携帯でも使えるようなものをやっていくといったことで、行政としては私的な領域のちょっと外にいることによって、それがどういうサポートができるか、それを真摯に考えていきたいというふうに思っております。もとより、それで十分かどうかはちょっと別にしても、基本的な認識はそうように考えております。

○ 議長（杉原豊喜君）

3 番山口裕子議員

○ 3 番（山口裕子君）〔登壇〕

なかなか説明しづらくて、うまく伝わったかどうかわからなかったんですが、本当に市長のおっしゃるとおりと私は思います。何でかという、家で親子で子育てをするという環境のときに、やはり周りみんな保育園とかそういうところに行っていて、子供たちがいないわけですね。わずに残ったお母さんたちが親子で子育てをしようとするときに本当に不安な

わけですね。そのとき、今どうして子育て支援センターが必要かという、そういう人たちのために優遇しないといけないんじゃないかというふうに私は思うわけです。

あと、育児サークルの活用とか、旧山内の場合も育児サークルでかなり子育ての不安とかを解消して、お母さん同士が話したり、保健師さんがフォローをしてくれたりして、核家族、自分たちで子育てをしている人たちはそれで安心をつくっていたわけですね。だから、新市に置いたときに、北方に子育て支援センターを置くということで、本当は最初は各地区というか、旧町に一つずつぐらいの形を考えてほしいと思っていたんですが、その役割が今から重要となってくると思います。

衣食住のところは行政が立ち入るところではないというのは本当にそうだけど、今、ライフスタイルとして学童からいろんなサービスを考えたときに、もっとしてくれ、もっとしてくれの状態が過剰になっていて、設備投資ばかり言われているような気がするんです。おじいちゃんもおばあちゃんも親はいるけど本当に学童を利用する、保育園を利用するとか、できれば私は本当に親なんです、家庭ですよという親のつながりとか、おじいちゃん、おばあちゃんのつながりとか、ありがたさとか感謝とか教えるときにはやはり家庭、地域、そこからしか始まらないんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ市としてはゆっくり安心して子育てに臨めるような環境をとということで投げかけてほしいと思います。

そのために、子育ての支援センターとかそういうところを活用していただきたいかがあるべきだと思います。そういう活動がなされているところが、三日月の「ゆうゆう」なんかがあるとところは本当に若い世代とかふえています。人口がふえているということですね。何で過疎になるかとか、いろんな問題を考えたときに、今後のサービスのあり方とか、そういうのを見直していく必要があるんじゃないかなというふうに私は考えております。1月18日だったと思いますが、福祉生活委員会で武雄市の子育てネットの人たちの語る会がありました。そのときもやはり学童の利用料金について、ちょっとテーマに上がったんですが、自分たちは自分たちのライフスタイルとして自分が子供に年少ぐらいまでは子育てにかかわりたいんだと思うと、1人の収入で頑張らないと、1人の収入を節約して一生懸命子育てをしています。でも、市のサービスを使って、学童とかを使って2人の収入でゆとりを持ってお仕事に出られるというサービスを受けるんだったら、やっぱりそれは利用料金があるべきじゃないかという話がそこで出たんです。公正公平にそういうサービスを考えたときに、私は先ほど極端ではありましたが、家庭で子供を一生懸命1人の収入でやりくりしながらやっていこうという人があるならば、それは認めるべきじゃないかなというふうに考えたわけです。

あと一つ、これも大きな問題なんです、保育の関係でやはり今とてもひとり親という形がふえています。ある年、2年前、入学してきたお子さんが3分の1が既にひとり親のお子さんということの例もありました。そのときに、やはり仕事につく、こういう保育のサービスを受けるときに、どうしても昼間の賃金ではやっていけないので、夜働かないといけない

という形とか、企業のローテーションとかそういう形で、父子家庭の人とかもあるでしょうが、そのときに夜の仕事を選ばないといけないとなったときに、夜の保育には補助はできないんですかという相談があったんです。

だから、いろんな形で見たときに、私としてはもう他市町村では24時間保育という形で認可されたり、認可されていないところの保育園とかNPOだったりとか、いろんな形があると思います。そういうときに、子供の立場で考えたら、子供を守るため、安全にするために考えたら、やはりその保育も必要かなというふうには考えます。でも、そこに踏み切ったときに、もう子供がまた親から離れていくというか、もう24時間利用できるんだったら24時間という形が生まれてくるんじゃないかなというふうに懸念もされるんですが、やはり対等に考えたときに、どうしても夜を選ばないといけないという人のために夜の保育補助はないかという相談に対しては、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これもまた難しい質問です。夜間を無条件に認める。そこに補助金を交付するといったら、確かにおっしゃるように極端に言えば24時間預ける親御さんが、今もう出てくるかもしれんという危機感があります。（発言する者あり）それで、そうならないようにということと、もう一つは武雄市において夜間保育、例えば私は先ほどひとり親と、議員もおっしゃいましたひとり親がどうしても生活のために夜間に預けなければいけないというニーズがどれくらいあるかといったことは、ちょっと1回調査をさせていただきたいというふうに思っています。その上で、私に寄せられる意見も一番今多いのは夜間保育を何とかしてくださいという要望が私には基本的にメールで来ます。それはある意味、切実だと思いますけれども、ただ市全体としてどれくらいあるかといったことについては、先ほどの繰り返しになりますけど調査をしたい。その上で、もし可能であれば、これは財源もきちんと見なければいけませんけれども、これはそういったことをやるNPOが今出てきております。夜間保育のNPOと一定共同をしてそういったことができないか、それはちょっと検討を開始したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

この相談に対しては、本当に私としてはやはりできるだけ親、家族が子供を見るという形がベストだと思います。それは本当にがばいの映画を見ても、いつまでも昭広少年のように、やっぱり母ちゃんなんですね。そういうところを持った、どんなときでさえ、貧乏してでも、やはり母ちゃんがそばにいてほしいという、そういうところから見て、このサービスはどう

なのかなあというときに、どうしても利用しないとやっていけない人とかもいらっしゃるわけなんです。昼間の保育ももちろんそうですし、夜間の保育も。そのときに行政はどういうふうに対応するかというところを十分検討していただきたいなというふうに思います。

あと一番心配されるのはモラルの問題で、自分たちのライフスタイルでそういうのをお金によってたくさん利用できるという社会ですよね。そうすればするほど子供たちの状況はよくなる。先ほども言われたように、幾ら医療補助とかいろんな形でお金の軽減を図っても、それが違う方向に家庭の中に生かされていくんだったら、子供に生かされないで、いい形にはならないんじゃないかなというふうに私は考えております。

でも昼の補助があるならば、どうしても夜そうでないといけないというときには、本当に不安な環境で保育というか、子供がひとりで待つという環境はやはり何とかしてあげないといけないんじゃないかなというふうにも考えますので、十分な検討をなされて対応をしていただきたいなというふうに思います。

あと、男女が職業生活、今財政、経済状態、家庭の中も厳しい中、女性の労働力が必要とされているというところはやはり1998年から自殺者が1年間に3万人以上超えていますよね。そのうちに1万人以上は中高年の男性ということなんですね。それはやはり一家の稼ぎ手であり、家族を養う責任とか男性にすごいプレッシャー、押しつけとか、そういうことがかかっているところを、それを男女共同参画から見たら、やっぱり女性も労働力として一緒に家庭を運営していくという形からでは、こういう深刻な自殺に追いやられないような形にするためにも、男女の意識啓発というか、そういうところも進めていかないといけないんじゃないかというふうに思います。

あとは定年後の男性の方とか、女性が先に亡くなられた後の男性は本当に自立できないとかいろんな問題が社会的に出てきておりますので、そういう意味を含めて男女共同参画は何なのかなという意識を持っていただきたいと思います。

じゃあ、最後の質問になります。4番目になりますが、生活環境の条件整備についてお尋ねします。

これは1月20日に武雄会場に第4回目の道を研究する会のロードネット佐賀という主催で、女性が語る道づくり、地域づくりということで開催されました。そこには国土交通省の副局長とか行政関係、あと副知事とかも参加して、女性の意見を聞こうじゃないかという会です。その第4回が武雄市で開催されました。私もこういう会があるとは知らずにびっくりしたんですが、やはり環境のこと、環境の保全とかお年寄り、高齢者、子供たちが安心して通れる道ということを考えたり、いろんな幅広いところから道づくりを考えていこうという会でした。市長もごあいさつに来ていただいていたんですが、そういう環境を考えた道づくりを女性たちの目から見た道づくりというところから始めていきたいと思います。市長としてはこういう観点から見た武雄市のこれからの道づくりというのをどのようにお考

えかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大きく二つ考えております。まず、景観に余り関係ないところは従前の道路行政を進めるべきだと。ただ、観光の財産だったり、景観だったり、あるいは高齢者の方、障害者の方が通るところというのは特別な配慮をしなきゃいけないという、二つにちょっと考えたいというふうに思っております。

その上で、わいわいネットで私が申し上げたのは、この資料を使いましたけれども、（パネルを示す）右、左で同じところです。こっちの部分というのがドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」で使われたもの。これは土をまいたわけですね。こちらの方が通常の道路であります。上から田代酒造前、2番目が牟田酒造前、最後に木の元の旧長崎街道と、もう明らかにどっちがいいかといったら、これは向かって左側になるんでしょうか、の方が私はいいというふうに思っております。ともすれば、景観といった場合には上の方ばかり着目するわけですね。看板だったり、電線だったり、しかし、足元を見るべきだと。しかも、これの方が実際私も歩きやすかったわけですね。昭和30年代、昔というのはこういうことだったんだと、それを今回の口ケを通じて再認識をしました。

しかし、車が多く通るところは土をまくわけいきませんので、例えば環境、あるいは色に配慮したアスファルトを使うとか、あるいは環境に優しい廃材チップを入れたアスファルトを使うとか、一部景観を意識しなければいけないところについては、こういった道路行政を進めるべきだと思っておりますし、これはわいわいネットで申し上げて、次の日に西日本新聞に載ったときに、これはかなり大きな反響を呼びました。実際、わいわいネットに参加している方からでも、これはいいということをおっしゃっていただきましたし、副知事もそりゃそうだなということを言っていましたので、いろんな補助制度を活用しながらでも、こういっためり張りのついた道路行政を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

今までは何かそういう視点での道づくりというところがなかなか自分だけかもしれませんが、見えていなかったわけですね。何か道づくりというと、区長さんが林道とかいろんなところをまとめて、危険箇所とか、そういう形で要望されていたというのが道づくりのようだったような気がするんですが、今回、こういう女性の声を聞こうというところで、やはり環境保全ですね。子供たちが遊びやすいとかいろんな意見が出ました。私は一番思うところはやはりお年よりももちろんですが、通学路になっている道の歩道がなくて、本当に危険にさ

らされているところが山内町でも4カ所ほどあります。

私の思うところ、梅野有田線、そこに本当に歩道ができれば、何とか自転車通学の子供たちも歩いていく、学校の子供たちもお年寄りたちも、かなり環境が変わってくると思うんですが、これは10数年前から要望も出ておりまして、接触事故などもあって、本当に危険だからという形で、行政だけにお願いしてもいけないということで、PTAも1日と20日に朝、立ち当番という形で子供たちの安全を見守ることを続けております。その一般県道の梅野有田線がちょうど武内と山内の境目のところできれいに切れているわけです。だから、梅野の入り口のところはきれいな大きな道になっているから、大型トラックとかがどんどん入ってきます。そして、大野の入り口のところもまた道が改良されて、入り口が広くなりました。そこからも大型が入ってくるんですが、その途中の区間が歩道もなく通学路になっておるので、とても危険な状態にさらされているわけなんですね。

ぜひ、そこは県道でもありますが、やはり母親の視点、女性の視点からはいつもこういう危険箇所を上げていたんですが、もう10数年たつんですが、一向に変わらないということで、ぜひここを市長何とか見直していただきたいと思っておりますが、これに関してお答えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

県道梅野有田線の大野工区でございます。現在、大野病院の付近まで延長400メートルを平成20年度完了目標に施工をされております。これが非常におくれておりますのは、実は非常に言いにくいところがございますけれども、用地交渉で非常に長引いております。現在もこの分についてはまだ用地交渉が終わっておりません。これが終わらない限りは終わらないということになります。それから、どうしても家がないところについては割にスムーズにいくんですけれども、両方家が建て込んでいるところについてはなかなか難しいと。しかも、両方家が建て込んでおるところに限って、今議員がおっしゃるように、歩道がないと、非常に危険であるというようなことで、何とかそこを改良していきたいということで県の方も努力をされております。現在も交渉を継続してされておまして、できるだけ19年度じゅうにはめどをつけて20年度完了をしたいと。

そのあとの分が、先ほどおっしゃるように、旧武雄市と山内の境のところですね。この部分から山内に入ったところから家が両方建て込んでおりまして、ここが未改良というような形になっております。この区間も何とか事業化をせんといかんのではないかとということで相談をいたしておりますけれども、今申し上げましたように、現在、工事をしているところがまだ終わらないもんですから、そこまでの事業化に至っていないということになっております。できるだけ、ここら辺がスムーズにいくように、私たちの方としましても、県の方に

協力をしながらやっていきたいということで、今、話し合いをしているところでございます。予定のところが完了しますと、次のところに必ず入っていただくように順次やっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

景観を考えた道とか、花の並木道とかいろんな形でたくさんの提案がありましたが、まず子供たちが危険にさらされている場所というところで、危険箇所を急いで改良していただきたいなと思います。そこに本当に歩道ができれば、子供たちが安心して通学路として、あと高齢者の押し車とかベビーカーとか、たくさんの人が触れ合う道、そういうまちになっていくんじゃないかなというふうに思っております。

あと、山内でいえば犬走は調査が始まったといいますが、ここも中学生の自転車で通うところを見れば本当に危険にさらされております。あと、片方にでも歩道があるところは、まあ我慢しようがあるかなと思うんですが、見ていて本当に接触しているような状態、大型の通った後に子供たちがその風であおられるような状態の危険箇所なんですね。そういうところは早急に景観で整えていく道づくりの前に取りかかっていたきたいなというふうに思います。

以上、4点を男女共同参画というところからの視点で質問させていただきましたが、本当に男女共同参画というのをとらえ方間違えて、女性が強くなったとか、女性ばかりのものじゃないというところで、男性も女性もそれぞれの力が最大限に発揮されて、それぞれが支え合い、助け合い、認め合い、この新武雄市が生き生きとしたまちになるように願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。